モンゴル競争当局等に対する独占禁止法及び競争政策に関する技術 研修の実施について

令和5年1月17日公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、独立行政法人国際協力機構(JICA)の協力の下、モンゴル競争当局等に対する独占禁止法及び競争政策に関する技術研修を東京において開催することとしました。

本研修は、モンゴルの競争当局であるモンゴル公正競争・消費者保護庁の職員等を対象に、我が国の独占禁止法とその運用に関する知識習得の機会を提供し、モンゴルにおける関係法制の充実と法執行の強化に資することを目的として開催されるものです。

記

- 1 期 間 令和5年1月18日(水)~1月24日(火)
- 2 開催場所 JICA東京センター等
- 3 講 師 学識経験者及び公正取引委員会職員
- 4 参加者 モンゴル公正競争・消費者保護庁職員等16名
- 5 研修概要
 - 独占禁止法違反事件審査、企業結合審査等に関する説明
 - ・公正取引委員会における研修制度に関する説明
 - 公正取引委員会職員と研修参加者による意見交換

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課

電話 03-3581-1998 (直通)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/

発展途上国に対する独占禁止法及び競争政策に関する技術研修

公正取引委員会は、発展途上国の競争当局等に対する技術支援の一環として、 当該競争当局等の職員を日本に招へいし、日本の独占禁止法及び競争政策に関 する技術研修を実施しています。

技術研修では、主に独占禁止法及び競争政策について、日本の制度や公正取引委員会の実務に係る講義が行われるほか、参加者自身が事案の調査について体験する実習が行われます。また、講義や実習内容の理解を深めるべく、独占禁止法違反事件の仮想事例についてグループごとに議論・発表が行われます。

研修内容 (例)

※詳細な研修内容は各国の要望を踏まえ決定します。

講義

公正取引委員会の職員や学 識経験者が行うテーマごと の講義を受講します。



ディスカッション

講義や実習で学習した内容 を踏まえ、仮想事例につい て検討します。



実習

公正取引委員会が採用している審査手法や分析手法等を実際に経験します。



発表

グループごとに検討結果の 発表を行い、講師からのフィードバックを受けます。

